

平成 30 年 8 月 21 日

岸和田市産業活性化推進委員会 会議録

日 時 平成 30 年 8 月 20 日（月） 10:00～12:00
場 所 岸和田市役所新館 4 階 第 1 委員会室
出席者 （委員）
石田委員長 藤田副委員長 入野委員 植野委員 浦山委員 北尾委員
杉本委員 中井委員 永谷委員 松下委員
（事務局）
大西部長 池内課長 田中参事（港湾振興担当・企業誘致担当） 公文商工
振興担当長 泉本主査 田中主査 山瀬主任 中浜参事（観光振興担当）
栗本農林水産振興担当長

協議内容

（委員長） すでに 3 つのワーキングを開催し、評価をいただきました。その内容を含め、事務局より基本方針ごとに説明いただいた後、それについて委員の皆様よりご意見をいただき、議事を進行していきたいと思っております。それでは事務局より説明をお願いします。

（事務局） お手元の資料 4 ページに施策確認シート一覧表がありますのでこちらをご覧ください。まず、前回の委員会におきまして、「担当課の評価」の欄で「計画どおり」という記載が目立つというご指摘と、記載方法の修正をご提案いただきました。つきましては、ワーキングの資料から産業振興新戦略プラン【改定版】の冊子にあります計画及び実施期間の記載と、今年度における重点度の設定ということで、A、B、C の評価をしております。A から順に、予算措置を伴うもので、担当課として重点的に取り組んでいくもの、B について予算措置はありませんが市として重点的に取り組んでいくというもの、C については予算措置もなく、優先度としては A、B よりも低いという評価になっています。たいへんボリュームが多いので、基本方針ごとにまとめて説明させていただきます。

<資料 2 の基本方針 1 について説明>

（委員長） それではワーキンググループの評価をもとに、それについての意見をいただきまして、最後に確認をいただくという方向で進んでいきたいと思っております。ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。それでは基本方針 1 に関して、ワーキングの評価とコメントですが、これをお認めいただくという

ことよろしいでしょうか。はい、ではお認めいただいたということにさせていただきます。それでは次に基本方針2をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針2について説明>

(委員長) ご意見等ございましたらお願いします。

(委員) 2-2)は休止/廃止でいいのでは。可能性がないのなら。

(委員長) ありがとうございます。他にありませんか。それではワーキング評価通りということよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。お認めいただいたということで進めていきます。では、基本方針3をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針3について説明>

(委員長) いかがでしょうか。ご意見等ございましたら。

(委員) 企業立地には直接関係ないかもしれませんが、今、企業で困っているのが人手不足です。戦力に考えているのが外国人です。せっかくちきりアイランドに企業に進出してもらっても、従業員が岸和田に住まなかったら、岸和田の産業に直接影響力は少ないように思います。だから企業立地を考えるうえで、岸和田で操業する企業の従業員にいかん岸和田で生活の基盤を築いてもらうかということに着眼する必要があるのではないかと思います。ワーキングコメントのところに、企業誘致後の利子補給や設備投資の補助制度を提案していますが、逆にいうと、働く人に岸和田に住んでももらうための、何らかの助成に重点を置くのもひとつかなと思います。そう考えると、住まいが一番重要になります。外国人に部屋を貸すのに結構ハードルがあるような気がしないでもないです。家賃に補助が出るのなら、交通費を払って1時間かけて通勤してもらうよりもいいのでは。そういうところに着眼したらいいと思います。新規の人も対象になるし、それが企業流出防止にもつながってくるのでは。岸和田で操業する企業で働く人たちに目を向けるような施策を考えたらいかがでしょうかと提案させていただきます。

(委員長) ありがとうございます。非常に重要なご意見をいただきました。それに対して事務局の方から何かありますか。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。阪南2区に進出された企業からも、従業員を募集しても集まらないという声をいただいております。岸和田市としても、池田泉州銀行様、岸和田商工会議所様のご協力をいただきまして、先

日も岸和田合同企業説明会を開催いたしました。これはどちらかという日本人が対象になりますが、そういった方が地元で就職していただけるように、開催させていただいております。もうひとつ、外国人就労につきましては、新聞報道等でも、介護職でありますとか、最近では製造業等でも就労人口が減ってきていることから問題にはなっているということをご存知のとおりです。岸和田市でも就労人口が減ってきている中で、外国人の方もより多く就労していただいて、岸和田の企業に成長してもらえようような仕組みを作っていけるのかという部分で、今後の産業振興を考えたときに非常に重要な点であると考えています。外国人の方が生活するにあたって、いろんな観点がでてくると思います。そういうことを総合的に考えていかなければいけないと考えております。今日のご意見を踏まえまして、引き続き研究していきたいと考えてございます。

(委員) みなさん困っているの、私があえて提案したいのは、産業振興のところ、何らかの方策や方針を具体的に盛り込んでこそだと思っています。だから、この委員会で発言させてもらっています。もうひとつ言いたいのは、岸和田で操業している人たち、働いている人たちの何割が岸和田に住んでいるかです。その観点も大事だと思います。自分の会社にあてはめたら、近隣がほとんどです。岸和田市に住んでいる人はごく少ないです。だから、岸和田の産業が発展するには、岸和田の人口を増やすことによって、岸和田を発展させることが基本にある。そこにつなげようと思ったときに、住んでもらうことが最終目的ではないかと思えます。やっていること自体がそこにつながっていかねばならないと思えます。極端なことを言えば、1時間かけて通勤するならば、岸和田市内で公営で独身寮や社宅など作るなどの考えもあります。これは極端な話ですが。ちょっと時代の流れから言えば、観点を変えるべき。外国人研修生に対しては、当然企業は最大の努力をして外国人を雇用します。でも、企業が困るのは外国人に対するケアの問題です。2つ問題があって、ひとつは日本語の問題。それとメンタル的なことがあります。遠い国から若い人が来て、ただ会社と自宅の往復だけだといろんな問題が出ます。逃亡の問題、マナーの問題、周りに迷惑をかけるとか。岸和田ではボランティアでそういう活動をしてくれているところもありますので、私たちもそこを利用させてもらっています。そこに対してもっと積極的に。それは市ができる。企業が困っている人手不足に対して、外国人をあてにしないといけない。来てくれた外国人が、企業でより力を発揮してもらおうためのバックアップ的な形で。だから、私がこれを提案しているのは、考えてくれではなく、施策の一つとして、みなさんの意見をいただいて、これを私は効果が高いと思っていますから、そういうことでこの委員会で諮ってほしいと思っています。課長がおっしゃった「考える」ではなくて、もっともっと必要性和重要性、積極性をもっと高い位置で「考えて」ほしいということです。

(委員) 基本的には、もう民間企業ではたくさん入っています。個々の企業では5人、10人と入っています。そういう人は住居に困っています。5年などのスパンがあるので、住居費を安く上げるために、複数人入るなどの困るところはありますが、もうすでに動いています。堺に至っては中国人やベトナム人の数が全国何位かというくらいに多い。事実、岸和田でもかなり入っています。だから、これから研究するのではなく、すでに動いている実態がある。和泉市でも商工会議所が自ら研修の受け入れをやっている。そこまで時代は動いている。これから研究というのでは、委員がおっしゃるとおりゆっくりし過ぎだと思えます。もうちょっと具体的に何か付けたらいいのでは。何か入れておいたほうが時代に合う。

(委員長) それでは、ご発言いただきました内容ですが、岸和田での定住を促進するような施策を是非掲げて実行してほしい。それともうひとつ、働いている外国人の定住を進めるための施策、メンタル面のケアを含めて、そういう枠組みを考えて実施してほしいとのご意見です。いかがでしょうか。その意見を我々委員会の意見として挙げるということで、よろしいでしょうか。

(委員) 申し上げているのは、生産人口の問題です。外国人の労働者を受け入れるということは、他の立場の方、いろんな意見があると思えますので、よく聞いていただいて、どういうふうに具体的にやるか。あまり性急にやらずにと思えます。

(委員長) そうですね。ただ単に、いたずらに人口を増やすのではなくということですね。施策として掲げるようにしていただきたいとのことですね。お認めいただけるのでしょうか。他の委員の方もよろしいのでしょうか。それでは我々の委員会の評価としてはこれを認めるということできたいと思えます。それでは次お願いします。

(事務局) <資料2の基本方針4について説明>

(委員長) ご意見等ございますか。

(委員) 4-2)の創業支援計画の策定はこれでいいかなと思います。4-1)創業にかかる支援制度についてですが、岸和田に住んでいる人が対象なのでしょうか。こういうことは他の商工会議所でも市役所でもいろんなことをやっていると思えます。岸和田で創業しようと思ったときに抵抗があるように思えます。ここで考えていることは、岸和田に住んでいる人が創業して、市に協力してほしいということなのか。そうであればせつかくいろいろ支援しても、

効果があまり期待できないのではないか。そのように感じました。

(事務局) ありがとうございます。創業支援の補助金につきましては、平成30年度はずでに予算がついていない状況ではありますが、これまでの補助金については市民だけに限らず、市外の方が岸和田市内で創業するときも対象としていました。現在も、商工会議所で創業セミナーを受けていただく際も、岸和田市内で事業所を設置していただくのであれば受講対象となります。

(委員) では、創業支援策としてこういうものがありますというのを多くの人に情報発信すると思います。発信先、エリアはどのあたりまでですか。

(事務局) これにつきましては、貝塚市、泉佐野市とそれぞれの商工会議所とも連携しております。おおむねホームページ等で情報発信してございます。

(委員) 基本的には、岸和田、貝塚、泉佐野の3つでやっています。堺については我々3商工会議所よりも北側で協同して同じような仕組みを持っています。創業支援については、池田泉州銀行、大阪信用金庫、日本政策金融公庫、岸和田市、岸和田商工会議所でしておりましたが、もう1ヶ所近畿大阪銀行に入っていました。といいますのは、堺商工会議所では20くらいの金融機関が参加しております。岸和田ももっと拡大していけばいいだろうとのことでの一員になっていただきました。それともう一つ、創業していただいた方は商工会議所の会員になっていただく。それが主目的でございます。

(委員) 明快に答えていただきました。今のことを言っていたら安心できました。商工会議所も金融機関も含めて、広く創業支援に対してこういう用意がありますというのを情報発信していますと言っていたらよかったです。

(事務局) 説明足らずで申し訳ありません。

(委員長) ありがとうございます。他、ご意見ございますでしょうか。基本方針4について、それぞれ「改善して継続」ということで、これをお認めいただいたということよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では次お願いします。

(事務局) <資料2の基本方針5について説明>

(委員長) 7つの施策がありました。ワーキングの評価はそれぞれ「改善して継続」となっています。ご意見ございましたらどうぞ。

(委員) 5-6) の地元産業の学習機会の提供について、ワーキングのコメントに足していただきたいことが2つほどあります。実は、昨年10月くらいに小学校の社会科の先生から木材コンビナート協会の方に依頼があり、小学校で使用しているサブリーダー(副読本)に木材コンビナートでしている産業のことを書きたいという話がありました。そこで岸和田市内の社会科の先生30名以上の方が工場見学に来ていただきました。おそらく来年度以降の社会のサブリーダーに木材コンビナートの工場では、こういうものを作っているということを書き入れるということでした。もうひとつが、小学校3年生が課外授業としてバスに乗ってぐるっと回るという授業がありますが、それだけでは全くわからないので、今年から工場見学させてもらえないかという話がありました。協会の方で2~3社受け入れ可能ではないかということで、私どもホクシンと朝日ウッドテックさんの2つになりました。2つの学校でそれぞれ2つに分かれて、それぞれの工場を2時間くらい見られました。いきなりコンビナート協会に来られても困るので、今回はお試しということで、この6月に2つの学校に来ていただきました。来年以降は教育委員会にお願いしてスケジュールだとか見たいという小学校を交通整理して、やっていただきたいということをお話しています。29年度、30年度とやったことを入れておいていただけたらと思います。もうひとつ、その時点で小学校の先生たちに現場でどういう問題があるのですかというお話をしたところ、2点問題がありました。ひとつは小学校の教室の床がボロボロで、ささくれだって危ないという話がありました。それに対する岸和田市の予算が年間100万円くらいです。材料費だけで1~2教室分くらいしかないということです。そうすると市全体で360教室あるので、1年間で2教室ずつなら180年かかるという話が出まして、それではダメだということになりました。コンビナート協会は木材関係の会社が多いということもあり、床については朝日ウッドテックさんがやっていますので、この3月に和泉大宮の小学校を1教室分だけやっていただきました。それでも費用はかなりかかりますが、寄贈という形でしていただきました。そういうことが何かできないかなということで、床が問題でした。もうひとつは、小学校の教室の後ろにかばんを入れる棚があり、昔はB5の入るものでよかったのですが、今はA4サイズが入るようなかばんが多く、買ったばかりの小学生のかばんを入れた瞬間に傷だらけになるという問題がありました。そういうことを初めて学校の先生から聞きまして、それもやってみようということになりました。学校の校務員さんに材料を渡せば作ってみますということなので、今年の5月にとりあえず1教室分を試作でやってもらいました。8月の休みには3教室分を山直北小学校でやっていただきまして、この9月3日に現地を見に行くことにしています。そういうことをやっています。校務員さんがこの24日くらいに現場を見に行きたいということで工場視察を計画しています。ちょっと関係はないかもしれませんが、どういう形で貢献できるかを考えたときに、ここでいくら議論してい

でも表の話とやるかやらないかの話になりがちです。うちは従業員のこれからのことに困っているのです、小学校3年生に来ていただいて、「うちの会社に来てくれるか。」と言ったら、「8年後に行きたい。」っていう話しが出てきました。私たちは8年がかりでそういうことを考えてやっています。実際に何かやらないとだめだということで、コンビナート協会としてまとめて、工場見学も2社だけではなくて4～5社くらいできるかななどを考えています。鉄工団地もやっているのですかね。

(委員) うちは大人数はちょっと受け入れられないので。

(委員) 受け入れられないですよ。それもあって、人数をどのように絞って全体の団地を見てもらうかというのもあるかなと思います。我々もたくさん来られても困るというのがあります。(前回は)2クラス60人以上来られましたから、危ないので、外側から見てもらっていたり、屋上に行って見てもらったりだとかをしました。そういうことをできれば書き入れてもらいたいと思います。

(委員長) どうでしょう。事務局の方から今のご意見に対して何かありますか。

(事務局) ありがとうございます。今、お話いただきましたように、木材コンビナート協会様には岸和田市教育委員会の方にご協力いただいているということで、これにつきましては、岸和田市産業活性化推進委員会の意見としてコメントをつけさせていただければと思います。

(委員) 詳しくは教育委員会に聞いていただければと思います。

(委員) 木材コンビナート協会さんが自主的に地元の小学校が困っていることに対して対処しようとしています。今の話をお聞きしたら、必要な量はすごい量がありますよね。どっちかという、市と企業と商工会議所が一緒になって、具体的にもっと大きく捉えて、岸和田の小学校が学習し易い環境を作ろうというテーマでもいいですが、毎年やっていくということ。それが小学生の受け入れをすることで、やんなあかんことはもっと具体化するし、継続して見ていくこともしやすいと思います。100万円だと教室の維持は難しいのでは。クーラーは幸い大きなお金をかけてやったようですが、床の問題や柵の問題に関しては、逆に言うと、市民が参加してもらえますよね。大工仕事ならボランティアにやってもらえると思います。材料の提供だけなら木材コンビナート協会さんが原価くらいで提供してもらえるかもしれない。そうすれば、市民と企業が一緒になって計画的にやっていくという形のものであれば、ものすごく結果ができてくるのでは。私は賛成したいと思います。

- (委員) この項目である「地産地消」で、特に学校給食で進めていこうというのはたいへんありがたいことです。積極的に農家の地産地消を利用してほしい。特に、小学校で地域によって食材を提供してあげたら、何年か後に「おっちゃんところでもらったじゃがいもおいしかった。」と言って喜んでもらえる。「改善して継続」となっていますが、積極的に取組をしてほしいなと思います。併せまして、私どものPRになるかもしれませんが、4市1町で小学生を対象に地元の食材を使ったレシピコンクールをやっております。2,000くらい集まっています。地元の食材を使ったものが非常に盛況になってきました。そのことも含めながら、児童・生徒に美味しいものがあるということを知ってもらえるようなことをしていきたいと思います。ですので、他のところでも積極的に取り組んでいただけたらと思います。
- (委員) ひとつ教えていただきたいことがあります。スーパーなどで地元で採れた野菜を売っているスペースがありますが、あれの売れ行きはどうかと思います。
- (委員) スーパーは売れ残っているが、直売所は残っていないです。なぜなら、スーパーに来るものは、地産地消ですが前日やその前に採ったものです。一方、直売所に来るものはその日の朝に採ったものです。私どもの直売所は朝採れたものを売っています。そのあたりの違いです。売れ行きについては、スーパーのものは残ります。値段に関しては直売所の方が安いです。直接農家から手に入るものですから。
- (委員) ということは直売所での販売は、いかにうまくお客様に来ていただくか知恵を絞って地産地消を進めるかということですね。
- (委員) 先ほど申し上げた小学生のレシピコンクールでも、直売所で素材を仕入れして作ってもらっています。こんな新しい物ができるということで、それを見て子どもが喜んでくれるということです。
- (委員) 小学生対象にするのもひとつですし、一般のシェフを対象にして、直売所でイベントなどをするのもひとつです。いろんな形で人を集めて地産地消を進めるということですね。
- (委員) 直売所ですと、みずみずしくておいしい。ところが、一般的なスーパーは仕入れまでに日数がかかるし、残ったらそれをどう処理するか。かなりの確率で残ります。先ほどの冷房機の話でいうと、全市の教室に設置しようとするればランニングコストも含めて10何年かかります。先ほどの床の件でもそうで

す。象徴的にできる部分と、ランニングコストがかかってテクニカルにやるものと二手に分かれる。象徴的な部分はやっぱりいい。たとえば、地産地消の採れたてのものはこんなにおいしい。ただし、日常的にそれが仕組みとしてできるかというとなかなか難しい。その辺のバランスをどうとるかだと思います。オペレートするとなると、それなりのコストがかかってくるので、分けながらお話ししないと。象徴的にやるのはいいが、それをすべてそのまま継続できるかというとなかなか難しい。もちろんできればいいのですが。そのへんを含めてバランスをとりながら進めていく必要があると思います。地産地消で子どもにもおいしいものがあるということを教えていかなければならない。ただ、給食センターに入っている業者は部外の業者です。結局お金だけの問題になってきます。なぜ、岸和田市内の業者ではないのか。東京の業者が岸和田でやって、岸和田の業者が北海道でやっているということが現実に生まれています。それをどう調整するか。お話しはわかりますが、その辺のバランスを考えた方がいいと思います。

(委員) 5-2) ですが、「抜本的な取組を期待する」とありまして、ソフト面のことだと思います。私ども商店街連合会では、岸和田商工会議所に無理をお願いしまして、昨年70周年の商工会議所の記念式典で商品券を発行していただきました。その流れを、せっかくいい足跡を作っていたいただいたので、商店街連合会では何とか利用できないかとお願ひしました。その結果、今年の11月から、プレミアムとまではいきませんが、「トクトク商品券」ということで、岸和田の商店街のみで利用できる商品券を作成中です。本来なら広く皆様方に活用していただきたいところですが、商店街の活性化の一環として、そしてまた、今後これをいかに継続して活用できるかを考えたうえで、とりあえずこのような形で進めております。ここに書いてあるのは、ハード面ばかりなので、そういうところも書き加えていただければと思います。今回は、行政にはお願いにあがっておりませんが、今後規模を大きくする意味では、行政の力も必要と考えられますので、その辺のところもお含みいただければと思います。それともうひとつ、これは駅前通商店街としてですが、駅前の観光案内所を何とか活用すべきではないかと以前から申し上げております。これに関して、個人的に永野市長に要望書を出しております。その辺をまた今後ご検討いただきたいと思います。抜本的な取組を期待すると言われると、我々がしなければいけないようになるので、もう少し日本語を考えていただければと思います。

(委員長) たくさんご意見をいただきました。まず、個別적으로는木材コンビナート協会の方からサブリーダーや工場見学について報告いただきました。それから、学校の先生からの要望で、古い床や棚を改善するような活動に協力してもらっているということがありました。それから農業関係です。食材・食育との

関係で地産地消を進めるべく、普段から給食センターにも利用していただきたいということ。商業の方からですが、ハード面だけでなく、トクトク商品券のようなソフトの施策を進めているということを書いてほしいということ。それと全体的なことになるとと思いますが、教育環境を改善するうえで、今まで出たご意見を参考に、市と市民と産業が一緒になって改善していくような施策を考えて進めていくということではいかがでしょうかという意見です。そういう方向でいかがでしょうか。

(事務局) いろいろと岸和田市にご協力いただきありがとうございます。先ほど委員からも意見ありましたワーキングコメントのことですが、ワーキングコメントに今から追加するのではなく、産業活性化推進委員会のコメントとして入れさせていただけたらと思います。

(委員長) それでは事務局のおっしゃる形で進めていただけてよろしいでしょうか。はい。では次お願いします。

(事務局) <資料2の基本方針6について説明>

(委員長) それではご意見ございましたらお願いします。

(委員) 駅前通商店街で毎年発行しているサザンプレスについてのことですが、今年には観光課の多言語並びにQRコード、VRも取り入れさせていただいて発行の予定です。自画自賛ということでご報告させていただきます。発行できましたら楽しみにしてください。

(委員長) 委員の方ご意見ございませんでしょうか。それでは基本方針6の2つをワーキングの評価通り認めるということではよろしいでしょうか。はい。では、基本方針7をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針7について説明>

(委員長) 意見ございましたらお願いします。いかがでしょうか。はい。それでは、ワーキング評価通り認めるということにさせていただきます。では、基本方針8をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針8について説明>

(委員長) それでは基本方針8の2つの施策についてご意見をお願いします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは基本方針8についてワーキングの評

価どおりとさせていただきます。

(事務局) <資料2の基本方針9について説明>

(委員長) それでは、基本方針9の3つの施策についてご意見をお願いします。私の方で素朴な疑問ですが、合同就職説明会には外国人の方も参加は可能ですか。

(事務局) 外国人の方もご参加いただけます。

(委員) 合同就職説明会ですが、去年に比べて参加者を集めるのにかなり厳しくなっています。求人が良くなっていますのでなかなか厳しい。企業の方は先に先に進んでいますので、そこを含めて、どういうことをやるかというように手を打っていかないと。後手後手に回っていますから。

(委員長) 委員がおっしゃったことに対して他にいかがでしょうか。それではよろしいでしょうか。大きく3つ施策があり、外国人のことに私から申し上げて、それに対して委員から説明いただきましたが、それを委員会のコメントとしてあげていただけたらと思います。委員の皆様いかがでしょうか。ワーキング評価をお認めいただいたということにいたします。それでは次をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針10について説明>

(委員長) それでは基本方針10についてご意見をお願いします。いかがでしょうか。ワーキング評価どおりお認めいただくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは次に基本方針11に入ります。

(事務局) <資料2の基本方針11について説明>

(委員長) それではご意見をお願いいたします。それではワーキングの評価どおりどちらも「改善して継続」でお認めいただくということでもよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは基本方針12をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針12について説明>

(委員長) ありがとうございます。それではご意見よろしくをお願いします。はい。それでは、このワーキングの評価どおり、一つ目、二つ目ともに「改善して継続」ということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。これで12の基本方針は全てご議論いただきました。他に何か委員の方からございましたらど

うぞ。

(委員) 産業振興の流れがあると思います。(産業振興新戦略プラン【改定版】は) 32年度までの6年間ですよね。市長も代わりました。今の永野新市長が産業振興に対する基本的なものがどんなものかなと思いました。市政の重点項目に挙げるかどうか。挙げるとしたら前体制のところを踏襲するかどうか。そこら辺のところはまだ具体的には、表には出ていないのですか。

(事務局) 永野市長の市政方針につきまして、当初は選挙が終わって、3月に本来は予算案を上げる前に施政方針を表明すべきところでした。しかし、今回は骨格予算ができましたので、6月にどういう方針で市政に取り組むのかについて言及してございます。その中には、今日お話のあった労働者の関係、人口の問題についても入ってございます。市長は中核市移行を目指しているということで、方向性としては人口増を目指していくというものです。産業の方でも旧港の港湾部分の振興でありますとか、産業の振興などがあります。今の産業振興新戦略プランと方向がかけ離れているわけではありません。市長の施政方針と、本日の産業活性化推進委員会でご議論いただいたことを踏まえまして、施策を組み立てていきたいと考えてございます。

(委員) 気になっていたのが、このプランを策定したのがかなり以前です。2年、3年たてば状況が変わります。世の中のニーズが変わります。そこへ市政のトップが代わった状況です。これを3年も4年も続けてもいいのかという気がしないでもない。前にも言いましたが、施策確認シートの基本方針のところに言葉が入っております。この言葉が何を求めているのか理解しにくい表現が多い。方法が目的になっているように思います。そのあたりも気になっています。この形をあと2年続けるけど、1年くらい前には、次のプランを考えなければならないと思います。私たちも委員に任命されて、何らかの形で行政に協力したい気もある。個人的にですが、見直すいいタイミングかなと思っています。来年はまた同じことになると思いますが、それはそれでしょうがないことだと思います。すいません、余計なこと言いました。

(事務局) 本日は活発な議論をいただきましてありがとうございました。市長は常々岸和田の地域魅力を上げて、人口を増やすという中で、産業振興もしかり、観光もしかりだという考えを持っています。個々の施策を見ているわけではありませんが、方向性としては大きくずれないだろうと考えています。ただ、本日活発な意見の中で、深刻な雇用確保の問題、定住も含めた外国人雇用をどう考えていくのか、企業を支える根幹の部分はどう考えているのかという課題をいただいております。それに加えまして、木材コンビナートさんのような取組をしてもらうことで、岸和田市民の皆様が岸和田の産業を知っ

ていただくことになろうかと思えます。引いてはそれが何年か先に岸和田市内の企業っていいな、勤めてみようかなと思えるようなことも含めて、一つずつそういう視点をもってやっていくことも非常に重要だと感じました。今後そういうことも踏まえて、様々な次の施策を考えてまいりたいと思えます。今日はどうもありがとうございました。

事務局より連絡いたします。今年度に当初の委嘱期間である2年が経過する予定でございます。委嘱期間の満了に伴って、来年度新たに委員委嘱する必要があります。そのときは改めてご連絡しますので、よろしく願いいたします。

(委員長) それでは、本日の議案はすべて終了いたしました。委員の皆様には進行にご協力くださいませありがとうございました。これもちまして、岸和田市産業活性化推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以 上)